

県南広域振興局長告示第 54 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 133 条第 1 項の規定により、指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成 18 年 6 月 16 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

介護保険事業所 番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0371200270	協同光陽会指定居宅 介護支援事業所	あっぷるホーム指定 居宅介護支援事業所	奥州市江刺区玉里字青篠 2 番地 1	平成 18 年 3 月 1 日
0372500017	友愛園在宅介護支援 センター	友愛園居宅介護支援 事業所	金ヶ崎町西根揚場後 19 番地 2	平成 18 年 4 月 1 日
0312410350	医療法人社団佐々木 内科小児科医院	佐々木内科小児科医 院	和賀郡西和賀町湯本 30 地割 80 番地 8	平成 18 年 4 月 1 日